

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和5年度）

| | |
|-------------|--------------------|
| 施設所管部署 | 生きがい・交流部 文化振興課 |
| 評価対象期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 評価対象年度指定管理料 | 115,217,000円 |

1. 施設の概要等

| | | |
|-------|-------|---|
| 施設の概要 | 名称 | 焼津市大井川文化会館 |
| | 所在地 | 焼津市宗高888 |
| | 設置目的 | 地域文化の振興を図ることを目的とする |
| | 設備の概要 | (施設面積) 4,863.96㎡ (施設内容) ホール、リハーサル室、体感ルーム |

2. 指定管理者の概要等

| | | |
|-----------|-----|--|
| 指定管理者 | 名称 | 公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子 |
| | 所在地 | 焼津市三ヶ名1550番地 |
| 指定管理業務の内容 | | <input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務 |
| 指定期間 | | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |

3. 指定管理者業務運営項目評価

| 評価項目 | 指定管理者 | | 市 | |
|---------------|-------|---|----|---|
| | 自己評価 | 評価の理由 | 評価 | 評価の理由 |
| 1. 施設体制に関する評価 | B | 協定書等に準拠した施設体制を整えており、利用者からの料金徴収、管理記録あるいは緊急時対応、法令等遵守などの各項目について遅滞・問題なく遂行している。 利用者からの料金徴収等に伴う現金の取り扱いを最小限にするため入場料等及び会館使用料はキャッシュレス対応としてPayPayによる支払も可能としている。また、会館使用料は金融機関に直接納 | B | 焼津文化会館と同様に外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応について、適切に行われている。 キャッシュレス決済については、職員による現金取り扱いの機会を減らすと同時に利用者の利便性向上等にも繋がっている。なお、近年では様々なキャッシュレス決済が存在することか |

| | | | |
|---------------------------|----------|---|---|
| | | <p>付するよう市納付書を発行し、会館窓口での現金による納付は原則行っていない。現金を取り扱う場合は、取扱者以外の職員が検収を行い必ず2人以上の職員によるチェックを行っている。</p> <p>また、おおいがわAkindo事業協同組合や大井川商工会等と共催により、各種事業を開催しており、日程・内容について関係団体と綿密に打ち合わせを行っている。</p> <p>年間2回の消防訓練については会館常駐勤務している全職員（舞台操作業務、清掃業務、施設運転管理業務従事者含む）及び受託事業開催時ボランティアスタッフが参加し、火災発生場所は事前に知らせずに火災感知器盤の警報により訓練を開始し、より実戦に近い形式で行った。</p> <p>法令等遵守については公益法人コンサルタント、社会保険労務士と業務委託を締結し、その都度適切な指導を受けている。</p> | <p>ら、PayPay 以外のキャッシュレス決済導入を検討していただき、更なる利便性向上に繋げていただきたい。</p> <p>関係団体と「おおいがわフェア」等のイベントを開催するなど、焼津のブランド力の向上と市民が幅広い分野の芸術に触れ、楽しむ機会の充実が図れている。</p> <p>また、消防訓練については、火災発生場所を事前に知らせずに実施することで、職員の緊急時対応のスキルアップに繋り評価できる。</p> |
| <p>2. サービス内容や水準に関する評価</p> | <p>B</p> | <p>コロナ前の利用状況に戻すべくコロナ禍での入場制限を撤廃し積極的に事業の開催に努めており、年間利用者数は58,969人、施設全体稼働率は57.6%と対前年度それぞれ9,557人、2.1ポイント増加し徐々に以前の状況に戻る気配が感じられている。</p> <p>利用者の満足度についてはアンケート調査により貸館利用者からは98.6%、公演では96.2%とそれぞれ高い評価を得ることができた。</p> <p>芸術文化事業については、予定していた25本を予定通り開催し、鑑賞型事業については、いくつかの公演が想定を上回る入場</p> | <p>B</p> <p>近年、コロナ禍の影響により減少していた利用者についても、魅力的な事業企画及び市民が利用しやすい施設環境を提供することで回復傾向にある。</p> <p>施設利用者アンケートでは、高評価を得ており、良好な水準を保っている。また、小学生を対象とした夏休み講座ではインターネット受付(LoGo フォーム)による募集方法を取り入れ、利用者の利便性向上に努めている。</p> <p>ピアノマラソン、吹奏楽フェスティバル等の地域密着型事業を多く開催することで、焼津文化会館との棲み分けを図ることが出来ている。</p> |

| | | | | |
|-----------|---|---|---|--|
| | | 者数となり、全体の入場者数を押し上げた。 | | |
| 3. 収支等の評価 | B | <p>隣接する金融機関に入場料等収入用口座を備えている。</p> <p>予算執行については公社会計規程に基づき3館（焼津文化会館・大井川文化会館・天文科学館）共通の会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。</p> <p>事業収支については、異動による職員構成の変更に伴う人件費の減額等により経費に不用額が発生し、芸術文化事業収支がプラスとなったため、電気料の高騰があったが、指定管理料不用額4,000千円を協定に基づき市に返還した。</p> <p>経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。</p> | B | <p>指定管理者独自に共通の会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適正に処理されている。</p> <p>効果的な予算執行を心掛け、経費削減に努めていること、独自財源の確保に努め、安定した財政基盤が構築できている。</p> |
| 総合評価 | B | <p>大井川文化会館の指定管理者として協定書等を遵守し、適正な管理に努めた。</p> <p>新型コロナ蔓延前の利用状況に戻すべく入場制限を撤廃し、積極的な事業の開催に努めた。利用者数及び施設全体稼働率もそれぞれ増加しており、各アンケート調査でも高い評価を得ることができた。</p> <p>収支については、支出の抑制に努めたことに加え、芸術文化事業収支のプラスもあり、不用額を含め4,000千円を返還した。</p> <p>経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字を維持している。</p> | B | <p>貸館事業者とのきめ細かい連絡調整や大規模イベントの増加、施設の特徴を活かした事業の開催によって、稼働率及び利用者数の維持に繋がっている。</p> <p>ジャンル、年齢層、収支バランスを考慮しながら来館者のニーズに応えるように努め、催事に関するアンケートも高評価を得ている。</p> <p>また、継続して焼津文化会館との棲み分けを図り、地域密着型の事業を多く開催することで、地域のつながりの強化及び芸術文化を支えていく市民や団体の活動を支援した。</p> <p>このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の水準を満たした管理内容であると考えられる。</p> |

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。